

## 第8回工事入札調査特別委員会会議録

日時 平成26年2月6日(木) 午後3時30分～3時40分

会場 笛吹市役所八代庁舎 2階第1会議室

出席委員 志村直毅 北嶋恒男 上野稔 小林始 中川秀哉 渡辺正秀 野澤今朝幸 神宮司正人

欠席委員 海野利比古

オブザーバー 前島敏彦議長

議会事務局 鈴木幸弘 西海好治

傍聴人 報道関係者2人

### 議事

①証人喚問の議決について

②その他

---

#### ○上野副委員長

引き続きまして、皆さんの意見が一致しましたので、第8回の工事入札調査特別委員会をただいまから開催いたします。よろしくお願いいたします。

#### ○野澤委員長

ただいま準備会の中で、今後の進め方ということで、前副市長の証人喚問ということで、前副市長さんのほうに連絡を取りましたら、24日で大丈夫だということですので、証人喚問に応じるということでしたので、引き続き、今副委員長が言ったように、第8回目の工事入札調査特別委員会ということで、議事は先ほどと同じく証人喚問の議決ということで始めたいと思います。

よろしくお願いいたします。

早速議事に入ります。

証人喚問の議決について、今申したように、前副市長の証人喚問ということについてのご意見を承ります。

反対のご意見がありましたらお願いします。

(異議なし。の声)

全員賛成ということで、議決事項を確認しますので、よろしくお願いいたします。

まず出頭を求める者の氏名、前笛吹市副市長、久保田克己さん。

証言を求める事項、御坂浄水場土木建築工事入札に関する事項について。

もう一度確認します。

御坂浄水場土木建築工事入札に関する事項について。

3番目、出頭すべき日時場所、日時ですけれど、平成26年2月24日、午後4時。出頭すべき場所、笛吹市八代庁舎第2会議室。

以上です。

よろしいですか。

(異議なし。の声)

その他ということで、何かありましたらお願いします。

○渡辺委員

カメラを撮ることに関して、何か決めておく必要があると、特に証人というのは必ずしも容疑者を扱うようなものではないから、威圧感を与えるということは、どうしてもカメラに不慣れた人は威圧感を感じるので、何らかのそのへんの措置を決めておいたほうがいいのではないかなと思うんですけども、どうしたらいいか皆さん。

○野澤委員長

私のほうから提案をよろしいですか。

今回のもちろん証人喚問は、われわれのこの委員会は原則公開ですので、公開という形で行いますけれども、今出たカメラの問題ですけれども、ここにもマスコミの方々がいますけれども、頭撮りだけでご容赦願いたい。そういうところで、あとはカメラは入れないということでの確認でよろしいでしょうか。

(はい)

そのほかございますか。

どうぞ。

○西海事務局員

今のお話で、カメラについては頭撮りのみということですが、録音についてはどうされますか。

○野澤委員長

録音はどうか、この間の準備会でもお話ししましたように、録音はしてもよいということ。

○渡辺委員

特別にそれを録音することによって、その証言者の人権や、プライバシーや、利益を著しく損なう恐れのない場合は、すべてそれは録音可能だということに、特別な場合を、そうした特別な場合を除けば、録音をしてよろしいということにしておいたらいかがでしょうか。

○野澤委員長

特別な場合というのは、例えばその原則録音をさせていて、この部分は録音をさせないとかというような形に具体的にはなるわけですか。最初から今回は録音なしとか。

○渡辺委員

そのことはまた特別そういうことでの、その人を保護しなければならないというようなケースがあった場合ですね。それが出された場合ということです。

○委員長(野澤今朝幸君)

随時、そこは判断をしていくという。

志村委員。

○志村委員

録音は、報道の方も公開だから傍聴に入れるので、撮っていただければ尚正確に記事を書くのに使っていただけるとは思いますが、レコーダーでレコーディングしたものを報道で流すような使い方は、適切ではないと思うので、あくまでも記事を書くために撮っていただくのはいいと思うんですけども、その音声は報道に載ったりするというようなことのないようにして

いただけるのであればいいのではないかと思います。

○野澤委員長

それはあれだと思います。報道に限らず、一般の人が録音をする場合でも、それをこんな言っているよというような形での使われ方は、これは本当にプライバシーに関わったり、いろいろそれで（内容不明）という使い方は禁止するという形での録音、あくまでもメモとか、頭の記憶が、自分の記憶が不確かというものを補うものとしての録音ということでいいかと思いますけれども。

○渡辺委員

志村さんの言っていることで、私いいと思います。そして、その前に私の言ったことについては、取り消させていただきます。というのは、そういう場合は非公開、秘密会ということにすべきだということで、そもそも録音は撮れないということですから、あえてそのことを言う必要はなかったということで取り消します。

○野澤委員長

ここで、あと事務局何かありますか。今のカメラ、公開の映し方の部分ですけれども、今、カメラの件と、録音の件がありましたけれども。

○鈴木議会事務局長

問い合わせがありますので、そのときにはそのような形で、報道関係、あるいは一般からありましたら、返事をしておきたいと思います。

○委員長（野澤今朝幸君）

ほかにございませんか。

（ な し ）

ないようですので、以上で、第8回の本委員会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

○鈴木議会事務局長

それでは、委員会は閉めたいと思います。

ご起立ください。

相互に礼。